

令和8年度

学生募集要項

(社会人入学試験用)



和歌山県立なぎ看護学校

〒647-0072 和歌山県新宮市蜂伏20番39号

【電話】0735-31-8797

【FAX】0735-31-6773

【メール】e0501141@pref.wakayama.lg.jp

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050114/nagi/>



令和8年度 和歌山県立なぎ看護学校 学生募集要項 (社会人入試)

- 1 募集学科 看護学科 (全日制、看護師3年課程)
- 2 募集人員 5人程度
- 3 修業年限 3年
- 4 出願資格 以下のいずれかに該当する者
 - (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
 - (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者 (通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)
 - (3) 学校教育法施行規則 (昭和22年文部省令第11号) 第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
 - ※ 上記出願資格(3)に該当する者で、同条第7号の規定により出願しようとする者は、入学願書提出前に、「個別の入学資格審査」を受ける必要がある。
 - (4) 合格した場合、本校への入学を確約できる者
 - (5) 卒業後、和歌山県内で看護職として医療に貢献する積極的な意志を有する者

5 入学願書受付期間

令和7年10月29日(水)から11月4日(火)までに簡易書留郵便により提出すること(締切日の消印有効)。

6 出願手続

(1) 提出書類

入学志願者は、次の提出書類を一括し、和歌山県立なぎ看護学校に簡易書留郵便により提出すること。
ただし、提出書類に不備がある場合は、受理しない。

ア 入学願書 (和歌山県立なぎ看護学校所定の様式を用いること。)

※ 職歴を記載すること。

イ 写真1枚

上半身、正面、無帽、名刺型 (縦60mm×横40mm) で願書提出期限前3か月以内に撮影したものを入学願書所定欄に貼付すること。

ウ 卒業証明書等

(ア) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者は、その卒業証明書

(イ) 学校教育法施行規則第150条第5号に該当する者は、高等学校卒業程度認定試験 (旧大学入学資格検定) 合格証明書

(ウ) 高等専門学校 (修業年限5年) を3年で修了した者は、その修了証明書

(エ) 上記以外の者で、学校教育法第90条第1項に該当する者にあつては、それを証明する書類

エ 調査書

文部科学省所定の様式により出身の高等学校長又は中等教育学校長が作成し、厳封したもの (調査書を発行できない場合は、成績証明書とする。)

オ 受験票送付用定形封筒 (長形3号。120mm×235mm) 1枚

受験者の宛先及び郵便番号を明記の上、返信用郵便切手460円 (簡易書留料金を含む。) を貼付すること。

カ 入学考査手数料

入学願書に入学考査手数料として、5,500円の和歌山県証紙 (消印しないこと。) を貼付すること。
ただし、和歌山県外在住の者等で和歌山県証紙の購入が困難な場合は、5,500円の郵便為替 (指定受取人及び委任欄は、記入しないこと。) により納付することができる。この場合、入学願書に郵便為替を貼付しないこと。

- (2) 入学願書郵送先 〒647-0072 和歌山県新宮市蜂伏 20 番 39 号 和歌山県立なぎ看護学校（入試係）

7 社会人入学試験日時、科目及び合格通知送付日

- (1) 試験日時 令和 7 年 11 月 20 日(木) 午前 9 時から（受付開始時間 午前 8 時 30 分）
(2) 試験科目 数学 I、小論文及び面接
※ 数学 I は、平成 30 年告示高等学校学習指導要領に対応する。
(3) 合格通知送付日 令和 7 年 12 月 2 日(火)
午前 10 時 00 分に本校ホームページに掲載するとともに、合格者本人宛てに合格通知書を発送する。

8 試験会場 和歌山県立なぎ看護学校

9 入学手続

- (1) 入学手続は、令和 7 年 12 月 15 日(月)から 12 月 19 日(金)の午前 9 時から午後 5 時までに完了すること。
(2) 入学手続は、次のとおりとする。
ア 合格通知書及び誓約書（和歌山県立なぎ看護学校所定の用紙による。）を提出すること。
イ 次項に掲げる入学金を納入すること。

10 入学金及び授業料

和歌山県使用料及び手数料条例（昭和 22 年和歌山県条例第 28 号）に基づく金額

- (1) 入学金 22,000 円
(2) 授業料 年額 120,600 円（令和 7 年度実績）

11 修学資金制度

県内の看護職員等の充実を図るため、本校卒業後、和歌山県内において看護業務に従事しようとする学生に対し修学資金（令和 7 年度実績 月額 30,000 円）を貸与し、卒業後一定の条件を充たせば貸与金の返還が免除される制度を利用できる。ただし、貸与については、選考により決定する。（和歌山県看護職員修学資金）

12 注意事項

- (1) 出願する書類は、必ず一括して簡易書留郵便とすること。
(2) 受理した出願書類は、返却しない。
(3) 試験の際の宿泊施設は、あつせんしない。
(4) 試験当日は、弁当を持参すること。
(5) 可否に関する電話による問い合わせには応じない。
(6) 学校案内、願書等を郵送で請求するときは、宛先を明記した A4 サイズ封筒に返信用切手 180 円を貼付したものを同封すること。
(7) 和歌山県立なぎ看護学校の入学試験を受験した者で希望するものに対し、合格発表の日から 1 か月以内に限り総合得点のみ開示する。
(8) 令和 6 年度実施の「令和 7 年度入学者選抜試験問題」の閲覧を希望する者は、本校ホームページを確認すること。なお、小論文のテーマは「関心のあるニュースを 1 つ取り上げ、あなたの考えを 800 字以内で述べなさい。」でした。
(9) 個別の入学資格審査を必要とする者は、令和 7 年 9 月 25 日(木)までに必ず本校入試係へ御連絡ください。
(10) 障がいなどの理由で特別の配慮を必要とする場合は、令和 7 年 9 月 25 日(木)までに御相談ください。
(11) 保健師助産師看護師法第 9 条、同法施行規則第 1 条を各自確認しておくこと。
(12) その他疑問点は、本校（入試係）に問い合わせること。

別記第2号様式(第16条関係)

和歌山県証紙をここに貼ってください。
 貼りきれない場合は、裏面に貼ること。
 消印しないこと。

_____年 月 日

和歌山県立なぎ看護学校長 様 ふりがな _____
 志願者氏名 _____ (旧姓 _____)
 _____年 月 日生 満 _____歳

入 学 願 書

私は、このたび貴看護学校に入学したいので、所定の書類を添えて申し込みます。		
現住所	〒 _____ ふりがな _____ 住 所 _____ _____ 電 話 _____ _____	写真貼付欄 大きさ (縦60mm×横40mm) 無帽・正面・上半身 ※3か月以内撮影のもの ※裏面に氏名明記のこと
受験票送付先	〒 _____ ふりがな _____ 住 所 _____ _____ 電 話 _____ _____	
学歴	高等学校 中等教育学校	_____年 月 日 卒業
	大学・短大	_____年 月 日 卒業
	専門学校	_____年 月 日 卒業

年	月	職 歴

入学願書作成の手引き(社会人入試用)

- 1 「年月日」には、入学願書を作成した日を和暦で記入してください。
- 2 志願者氏名と住所には、ふりがなを付けてください。
- 3 受験票送付先欄は、現住所と異なる場合にのみ記入し、現住所と同じ場合は「同上」と記入してください。
- 4 電話番号は、日中確実に連絡のとれる番号を記入してください。不備等がある場合、連絡することがあります。
- 5 和歌山県証紙の販売場所は、和歌山県ホームページ(県庁会計課)でご確認ください。

別記第2号様式(第16条関係)

和歌山県証紙をここに貼ってください。

入学検査手数料5,500円分の和歌山県証紙を貼付。
販売場所は、和歌山県ホームページ(県庁会計課)で確認。

作成日を和暦で記入

年 月 日

学校の証明書と姓が異なる場合は、旧姓を記載。

和歌山県立なぎ看護学校長 様 ふりがな
志願者氏名 (旧姓))
年 月 日 生 満 歳

入 学 願 書

和暦で記入

作成日時点の満年齢

私は、このたび貴看護学校に入学したいので、所定の書類を添えて申し込みます。

現住所	〒 _____ ふりがな 住 所 _____	写真貼付欄
	電 話 _____	
受験票送付先	〒 _____ ふりがな 住 所 _____	無帽・正面・上半身 のもの のこと
	電 話 _____	
学 歴	高等学校 中等教育学校	年 月 日 卒業
	大学・短大	年 月 日 卒業
	専門学校	年 月 日 卒業

確実に連絡の取れる電話番号(携帯電話等)を記入

現住所と異なる場合に記入。
現住所と同じ場合は、「同上」と記入。

和暦で記入

和暦で記入

これまでの職歴を記入してください。
行が足りない場合は、間に罫線を引くか、主な職歴のみ記載してください。
職歴のみを任意様式で添付していただいても構いません。

年	月	職 歴

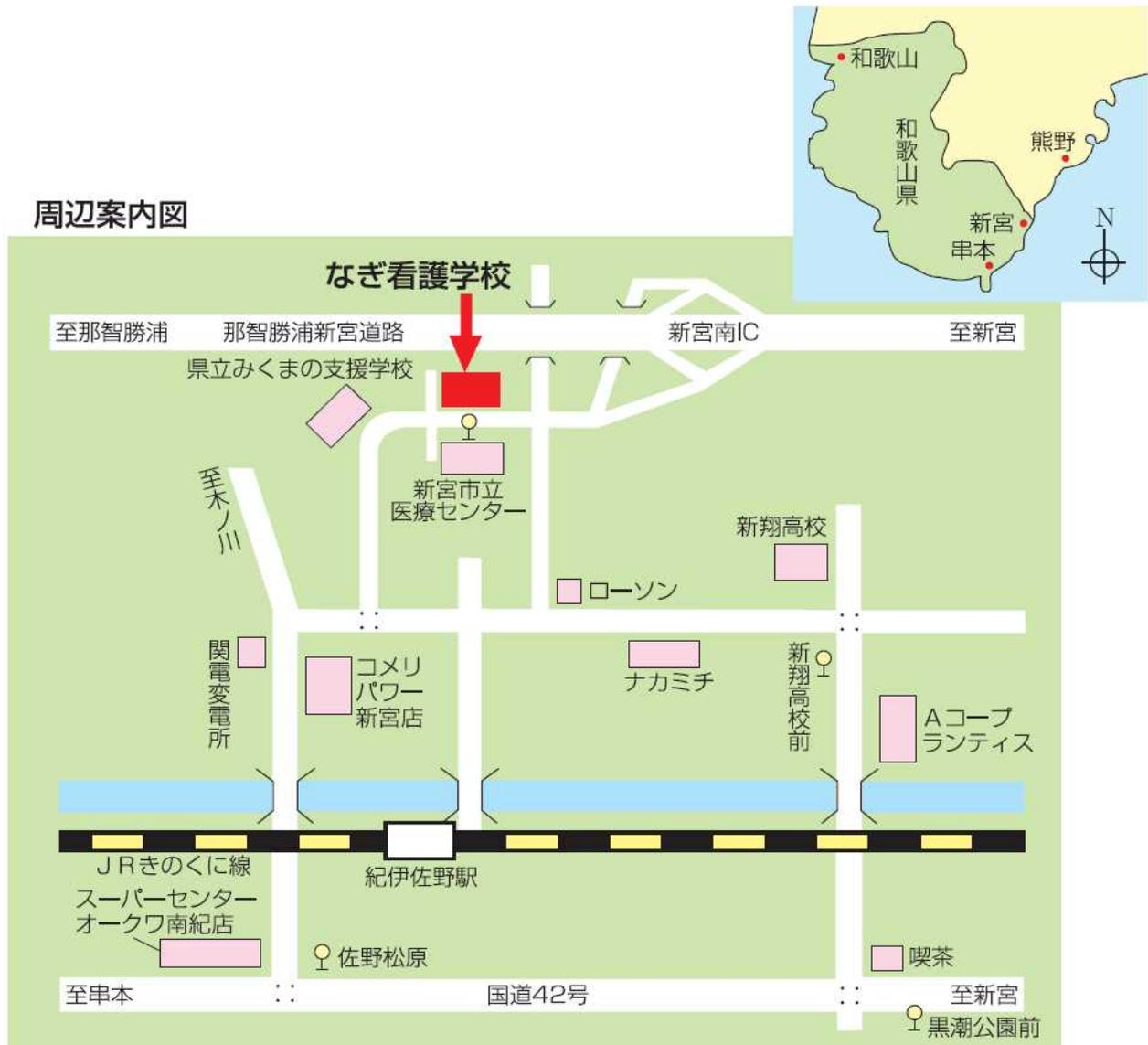
【和歌山県立なぎ看護学校へのアクセス】

【自動車】 那智勝浦新宮道路 新宮南インターチェンジから約2分

【電車】 JRきのくに線 紀伊佐野駅から徒歩20分(約1.5km)

【バス】 JR新宮駅から熊野御坊南海バス乗車、新宮医療センターバス停下車すぐ(約30分)

周辺案内図




 文字サイズ 色合い


[ホーム](#) > [組織から探す](#) > [会計課](#) > [和歌山県証紙](#)

和歌山県証紙

和歌山県証紙

和歌山県に許認可などの申請をするときの手数料や、県立高校の入学金として、現金のかわりに納めていただくものです。

和歌山県証紙は一覧表の場所（県で指定された売りさばき人と県の売りさばき機関）で購入していただけます。

（補足）売りさばき場所により販売券種・時間が異なりますので、事前にご確認下さい。

購入される前にもう一度ご確認ください

購入金額に間違いはないですか。

収入印紙と間違えていませんか（和歌山県証紙は、下記の図柄見本のように「和歌山県収入証紙」と記載されています）。

他の都道府県へ申請するものではありませんか。

なお、県の区域外又は遠隔の地に居住する方で、証紙の売りさばきを受けることが困難である場合は、当該使用料又は手数料の額に相当する額の現金（現金に代えて納付される証券を含む）を同封してする郵便をもって納入を行うことができます。詳しくは、許認可などの申請先にご相談ください（[和歌山県証紙の郵送販売は行っていません](#)）。

券種と見本

和歌山県証紙は、1円、5円、10円、50円、100円、200円、300円、500円、1000円、2000円、3000円、5000円、10000円、50000円の14券種です。

図柄見本		
1円券、5円券、10円券 50円券から500円券	10円券	1,000円券から50,000円券

県証紙売りさばき人一覧			
県証紙売りさばき人	売りさばき所		電話番号
株式会社紀陽銀行	本店営業部	和歌山市本町1-35	073-423-9111
	県庁支店	和歌山市小松原通1-1-1	073-431-9176
	松江支店	和歌山市松江北2-1-4	073-455-3161
	神前支店	和歌山市神前138-19	073-473-1151

	橋本支店	橋本市橋本2-1-4	0736-32-1105
	高野山支店	伊都郡高野町高野山778	0736-56-2531
	岩出支店	岩出市清水500-1	0736-62-2112
	海南駅前支店	海南市名高533-1	073-482-3145
	湯浅支店	有田郡湯浅町湯浅1600-1	0737-63-1234
	御坊支店	御坊市藪378-3	0738-23-1211
	南部支店	日高郡みなべ町芝445-1	0739-72-2510
	田辺支店	田辺市高雄1-16-20	0739-22-6000
	串本支店	東牟婁郡串本町串本909	0735-62-0666
	勝浦支店	東牟婁郡那智勝浦町築地1-1-1	0735-52-0888
	新宮支店	新宮市大橋通2-3-1	0735-22-5161
株式会社ファミリーマート	ファミリーマート 和歌山市役所店	和歌山市七番町23 和歌山市役所1階	073-435-4005
和歌山市食品衛生協会会長		和歌山市吹上5-2-15 和歌山市保健所内	073-433-2261
公益社団法人和歌山県宅地建物取引業協会		和歌山市太田143-3	073-471-6000
公益社団法人全日本不動産協会和歌山県本部		和歌山市小松原通一丁目1番地6 オリエンタルプラザ6階 601	073-422-2522
公益財団法人わかやま産業振興財団 ※県工業技術センターの申請のみの取扱い		和歌山市本町二丁目1番地 フォルテ・ワジマ6階	073-432-3412
一般財団法人和歌山県職員互助会		和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県庁内	073-432-4111
石倉督斗		和歌山市万町7 サピリア石倉4階 石倉会計事務所	073-423-5033
清水義隆		有田郡有田川町熊井776	0737-62-3822
尾崎達哉		御坊市藪255-2 尾崎行政書士・社労業務取扱事務所	0738-22-1579
和歌山県農業協同組合	龍神出張所	田辺市龍神村西360-3	0739-78-0226

門脇泰憲		日高郡印南町印南1207-1 株式会社印南石油店 事務所内	090-3485-6579
田辺市職員共済会長		田辺市東山一丁目5番1号 田辺市役所内 田辺市職員共済会購売部	0739-22-5300
野村富や		田辺市新庄町2070-5 田辺自動車学校内	0739-22-3990
白浜町長	白浜町役場	西牟婁郡白浜町1600	0739-43-5555
上富田町長	上富田町役場	西牟婁郡上富田町朝来763	0739-47-0550
すさみ町長	すさみ町役場	西牟婁郡すさみ町周参見4089	0739-55-2004
新宮食品衛生協会長		新宮市緑ヶ丘二丁目4-8 新宮保健所内	0735-29-3400
一般財団法人和歌山県交通安全協会		和歌山市西1番地 交通センター内	073-473-1710
		和歌山市栗栖686-7 和歌山東警察署内	073-473-3132
		和歌山市吹上一丁目6-30 和歌山西警察署内	073-422-5807
		和歌山市松江北二丁目1-41 和歌山北警察署内	073-453-1376
		橋本市市脇四丁目2-2 橋本警察署内	0736-33-0001
		伊都郡かつらぎ町中飯降1150番1 かつらぎ警察署内	0736-23-2225
		岩出市高塚198-1 岩出警察署内	0736-63-0094
		海南市日方1294-24 海南警察署内	073-483-7012
		有田市宮崎町265 有田湯浅警察署有田分庁舎内	0737-83-4875
		有田郡湯浅町栖原184-2 有田湯浅警察署内	0737-63-0299
		日高郡美浜町吉原958 和歌山県御坊自動車学校	0738-22-2380
		御坊市湯川町財部237-1 御坊警察署内	0738-23-2230
		田辺市上の山一丁目2-15 田辺警察署内	0739-25-2378
		田辺市上の山一丁目2-5 田辺運転免許センター	0739-22-6700
西牟婁郡白浜町2926-82 白浜警察署内	0739-43-5243		
東牟婁郡串本町串本2114 新宮警察署串本分庁舎内	0735-62-6522		

東牟婁郡那智勝浦町宇久井1680-1 那智勝浦自動車教習所	0735-54-1520
新宮市新宮2330番地の9 新宮警察署内	0735-22-4328
新宮市三輪崎1148-4 新宮運転免許センター	0735-31-7771

県証紙売りさばき機関一覧		
県証紙売りさばき機関	所在地	電話番号
海草振興局建設部	和歌山市森小手穂227番地	073-488-7876
海草振興局建設部海南工事事務所	海南市南赤坂19	073-483-4824
海草振興局健康福祉部	海南市大野中939	073-482-0600
那賀振興局地域づくり部	岩出市高塚209	0736-63-0100
伊都振興局地域づくり部	橋本市市脇4丁目5-8	0736-34-1700
伊都振興局健康福祉部	橋本市高野口町名古曾927	0736-42-3210
有田振興局地域づくり部	有田郡湯浅町湯浅2355-1	0737-63-4111
日高振興局地域づくり部	御坊市湯川町財部651	0738-22-3111
日高振興局健康福祉部	御坊市湯川町財部859-2	0738-22-3481
西牟婁振興局地域づくり部	田辺市朝日ヶ丘23-1	0739-22-1200
東牟婁振興局地域づくり部	新宮市緑ヶ丘2丁目4-8	0735-22-8551
東牟婁振興局健康福祉部串本支所	東牟婁郡串本町西向193	0735-72-0525
東牟婁振興局串本建設部	東牟婁郡串本町サンゴ台783-8	0735-62-0755
和歌山県税事務所	和歌山市小松原通一丁目1番地(南館)	073-441-3394
紀北県税事務所	岩出市高塚209	0736-61-0010
紀中県税事務所	有田郡湯浅町湯浅2355-1	0737-64-1259
環境衛生研究センター	和歌山市砂山南3丁目3-45	073-423-9570
動物愛護センター	海草郡紀美野町国木原372	073-489-6500

和歌山産業技術専門学院	和歌山市小倉90	073-477-1253
田辺産業技術専門学院	田辺市新庄町1745-2	0739-22-2259
工業技術センター	和歌山市小倉60	073-477-1271

証紙は原則、返還して現金の還付を受けることはできません。ただし、やむを得ないと認めるときに限り現金還付に応じています。詳細については、「[証紙の返還による現金還付について](#)」のページをご覧ください。

[このページの先頭へ](#)

このページに関するお問い合わせは

和歌山県 会計局 会計課

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地 [【地図】](#)

TEL:073-441-3281 FAX:073-423-3502

メール:e1201001@pref.wakayama.lg.jp

[サイトポリシー](#) [リンク・著作権について](#) [組織から探す](#)